

子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりをめざして

国の行動計画策定指針では、子育てと仕事の両立支援の観点に基づく保育に関する施策を中心にするだけでなく、社会全体が一体となって、男女共同参画、地域福祉、社会保障、子どもの社会性の向上・自立の促進といった視点で「子どもがいいきと育つ社会」、「市民それぞれが多様な生き方を選択できる社会」の実現を図ることが大切となっています。

そこで、西条市次世代育成支援対策推進行動計画では、新市建設計画にある「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」に沿った「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりをめざして」という将来像を設定しています。次代を担う子どもをはじめ、合併後の新しい西条市において、すべての市民がこころ豊かに夢を持って子育て・子育てをし、この土地にいつまでも暮らしたいと思える、住みよいまちとなるような施策を進めていきます。

基本目標 1 地域における子育て・子育ての支援【地域で子育て】

「地域全体が子育て・子育てを担う」という意識のもと、地域の資源を活かしながらすべての子育て・子育てを支えていくための取り組みを推進します。

また、子どもの心身に深刻な影響を与え、子どもの権利を侵害する児童虐待やいじめなどの問題への対策、子どもを犯罪等の危険から守る取組、障害を持つ子どもとその保護者やひとり親家庭に対する生活面での支援など、きめ細やかな取り組みを推進します。

さらに、職業生活と子育てなどの家庭生活の両立が大きな課題となっていることから、労働者が男女を問わず育児休業を取得しやすく、また、子育てしながら働きやすい職場環境の整備を促進します。

基本施策

- (1) 子育て支援サービスの充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 子育て支援のネットワークづくり
- (4) 児童の健全育成活動の推進
- (5) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- (6) 多様な働き方の実現および男性を含めた働き方の見直しのための取り組みの推進

基本目標 2 母性ならびに乳児および幼児等の健康の確保および増進【母子保健】

家庭や地域の養育機能が低下している中で、子育ての悩みや不安を解消し、安心して子育てができる母子保健事業の推進を図ります。

まず、食生活では、身体のみならず心の健全な成長にも深く関わることから、食を通じて子どもの健やかな心と身体が育めるよう、食に関する学習機会や情報の提供を進めます。

また、思春期は、人間の一生の中で身体面や精神面における発達が著しく、この時期の心身の健全な成長や豊かな生活体験が、将来の結婚生活や健康に大きな影響を与えることから、心身の健康づくりを支援する思春期保健対策を推進します。

加えて、関係機関と連携のもと、小児医療体制の充実に努めます。

基本施策

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- (2) 「食育」の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の推進

基本目標 3 子どもと地域の健やかな成長に資する教育環境の整備【教育】

学校教育では、子どもの豊かな人間性と社会性を育み、「生きる力」を身につけられるようにするため、家庭や地域社会の連携を図りながら、魅力あるきめ細やかな教育を進めます。

また、保護者が自信を持って子育てに取り組めるよう、育児やしつけ、健康管理など子育てに関する学習や相談、情報提供体制の充実に努めます。

地域においては、人・歴史・文化・自然といった西条市特有の資源を活用し、子どもたちが個性豊かに元気に成長できる環境づくりを進めます。

基本施策

- (1) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備
- (2) 家庭や地域の教育力の向上

基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備【子育てバリアフリー】

居住環境が子育てに大きな影響をもたらすことから、公園など公共空間の確保や、道路や施設のバリアフリー化など、子育てバリアフリーの推進を図り、親や子どもが安心して外出できる安全な環境整備を進めます。

また、ゆとりあふれる子育てを行い、子どもが心身ともにのびのびと成長していくことができるよう、豊かな水資源をはじめとした自然を活かした快適な環境づくりを進めるほか、安らぎを感じる豊かな自然環境の保全活動を推進します。

基本施策

- (1) 安心して外出できる快適な環境の整備